

発展を支える力(CSR/ESG)

環境安全マネジメントシステム(RC:レスポンシブル・ケア) E	30
環境への取り組み E	32
三菱ガス化学グループの環境貢献製品 E	33
安全・安定運転への取り組み S	35
品質への取り組み S	36
ステークホルダーと共に S	37
コーポレート・ガバナンス G	45
コンプライアンス、リスク管理 G	49

環境安全マネジメントシステム(RC:レスポンシブル・ケア)

三菱ガス化学は、「持続可能な開発」「循環型社会の構築」「安全操業」を重要な経営課題として事業活動を行い、「環境・安全」目標を確実に達成するための手段として、全社的にレスポンシブル・ケア(RC)^{※1}を推進しています。

三菱ガス化学グループの環境・安全方針

三菱ガス化学グループは、社会の重要な一員として社会への貢献並びに環境・安全の確保について自らの責任を認識し、また持続可能な開発という原則の下にその事業活動を地球環境の保護に調和させるよう配慮し社会の信頼の向上に努める



環境・安全目標

無事故・無災害と環境保全

基本方針

- 操業における健康と安全の確保
- 現場における保安と安心の確保
- 環境負荷の削減と持続可能な社会発展への貢献
- 化学品の取り扱い・使用・廃棄における安全の確保
- 原料・製品の物流における安全の確保
- ステークホルダーからの信頼醸成
- 三菱ガス化学グループとしての環境・安全活動の推進
- 環境・安全管理システムの継続的改善

環境安全品質保証部担当役員メッセージ

我々三菱ガス化学はRCを中心に、CSR(企業の社会的責任)を果たすべく活動しております。一方SDGsでは、持続可能な開発のための多様な目標を経済、環境、社会の三つの側面から分類し、定めております。これは“社会的責任を果たす”から“持続可能な社会実現へ貢献する”という活動に展開したものとされており、言い換えればRCは“SDGsを達成するための基盤活動”と言えます。^{※2}

2019年はこのRCにおける中期計画、「RC中期計画2020(2018-2020年)」の2年目に当たります。

環境保全では「MGCグループ環境貢献製品」を拡充するなど、ステークホルダーに対して当社の環境への取り組みを分かりやすい形でご紹介しております。

労働安全・保安防災においては、保安防災活動の一部であるBridge-II活動をこれまで以上に推進しております。新たに事故強度のKPIも整備し、リスクも意識した安全活動を実施してきました。その結果、重大事故・災害の発生を防ぐことができいております。

そして活動の一環として取り組んできました新潟工場の外部腐食対策活動が、日本化学工業協会「RC賞」の審査員特別賞を受賞いたしました。(P35参照)

また、社会との関わりの中で、品質も大きなインパクトを与えます。三菱ガス化学では、品質保証体制の強化に向け、全社的な品質保証活動「Q-MGC」を構築しております。

2019年も、こうした活動を通じて「特色ある優良化学会社」として社会の発展に貢献できるよう努力してまいります。

取締役
常務執行役員
稲荷 雅人



※1 レスポンシブル・ケア: 化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、「環境、安全、健康」を確保し、事業活動を地球環境の保護に調和させる自主管理活動です。



※2 日本化学工業協会「化学産業が持続可能な開発に貢献していくために」

環境安全マネジメントシステム

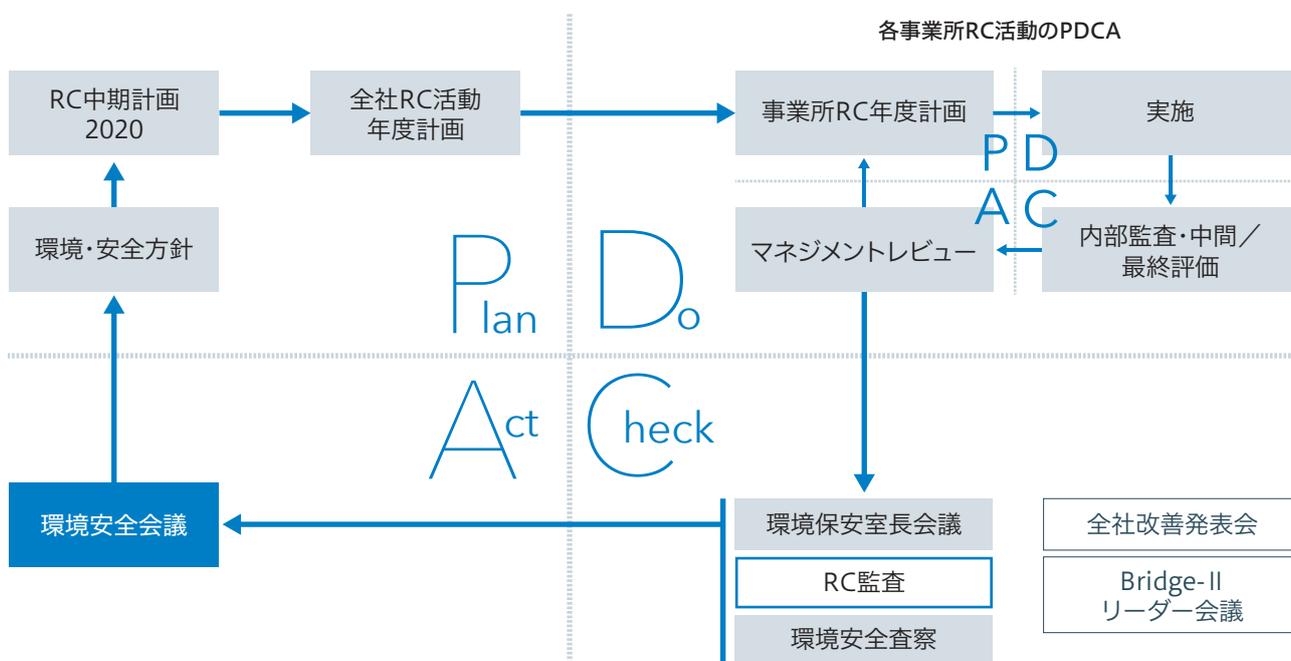
RC推進体制

三菱ガス化学は、カンパニー、コーポレートの全部門が、環境・安全方針に沿ってRCを推進しています。社長を議長とする「環境安全会議」（毎年12月に開催）は、取締役、監査役、カンパニープレジデント、事業所長、生産技術部長で構成され、RC中期計画、年度計画に基づくPDCAサイクルによる継続的改善を図っています。



環境安全会議

三菱ガス化学 全社RC活動のPDCA



2018年のRC監査

三菱ガス化学のRC監査は、環境安全担当役員と監査チームが各事業所のRC活動計画の進捗状況とRC全般の取り組みを評価するとともに、その年の重点監査事項を決めて監査します。

2018年は、①Bridge-II活動の進捗状況、②保安防災に係るガイドライン（保安力評価）の運用状況、③異常現象（漏えい）の再発防止への取り組み、④協力会社の労災防止への取り組み、⑤製造現場など職場の見える化（表

示）への取り組み、⑥非定常リスクアセスメントへの取り組みについて監査しました。

● 監査対象部門：

5工場、3研究所（東京テクノパーク含む）
4カンパニー事業部、原料物流センター

● 監査結果：

良好点（24件）、不適合（3件）
改善事項（17件）、コメント（24件）

環境への取り組み

気候変動など地球規模の環境課題に対する企業の取り組みに、ステークホルダーからの注目が集まっています。三菱ガス化学グループは、環境問題は事業活動に大きな影響を与えるような重要課題であると同時に、ビジネスチャンスでもあると認識し、さまざまな取り組みを行っています。

MGCグループ 環境サステナビリティ宣言

三菱ガス化学グループは、気候変動の抑制や循環型社会の構築、生物多様性の保全など、地球規模での環境の健全性を意識した行動を通じて、将来にわたって持続可能な社会発展の実現に貢献します。

1. エネルギーや原材料、水などの資源に関して環境影響の少ない調達を心掛け、資源の効率的な使用を推進します。
2. 温室効果ガスや環境汚染物質などによる環境負荷の削減対策を推進します。
3. リサイクルなどを通じて廃棄物を削減すると共に、廃棄物を適正に管理・処分します。
4. 環境負荷の軽減や環境の回復・健全化に貢献する製品や技術の開発を促進・普及します。
5. 事業所の所在地における環境関連法令や、国際的ルールを遵守します。
6. 環境に関する取り組み情報を開示し、社会との良好なコミュニケーションを保持します。
7. 教育を通じて環境問題への意識向上を図ります。

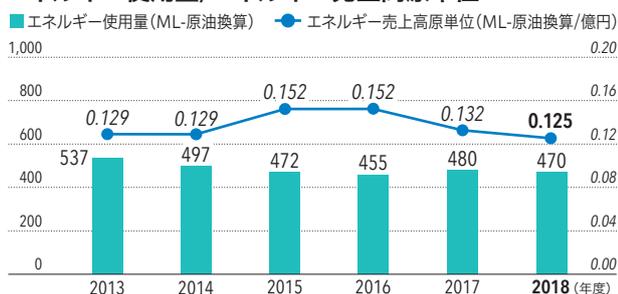
三菱ガス化学の主要な環境負荷

三菱ガス化学は、気候変動と水の使用が地球環境および事業活動に影響を及ぼす重要なリスク項目であると捉え、環境負荷削減の取り組みを行っています。

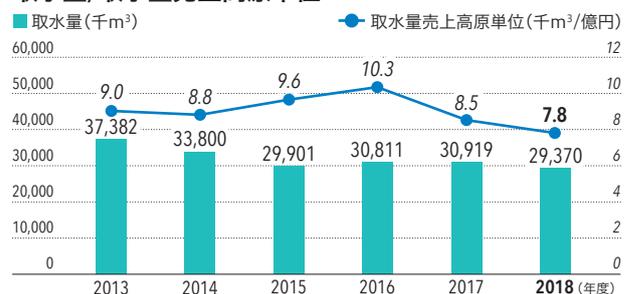
三菱ガス化学グループの環境負荷のデータは、三菱ガス化学Webサイトの環境報告に掲載されています。

環境報告のWebサイト https://www.mgc.co.jp/csr/rc_el/

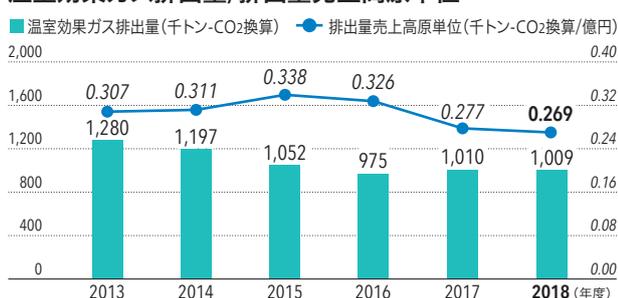
エネルギー使用量/エネルギー売上高原単位



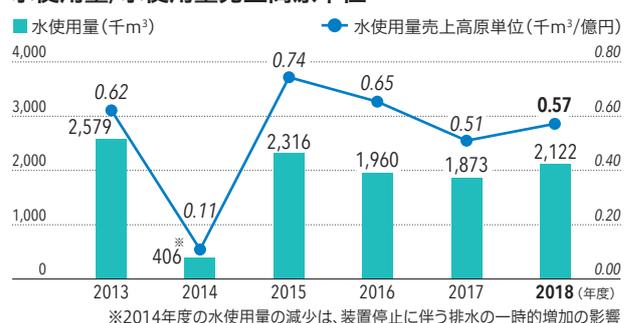
取水量/取水量売上高原単位



温室効果ガス排出量/排出量売上高原単位



水使用量/水使用量売上高原単位



三菱ガス化学グループの環境貢献製品

三菱ガス化学グループは、そのビジネスを通じて環境に掛かる負荷の低減とサステナブルな社会の発展に貢献しています。こうした環境負荷低減に貢献する製品を、三菱ガス化学では「MGCグループ環境貢献製品」として認定しています。ここでは、2018年度に新しく設定したものを中心に紹介します。他にもさまざまな環境貢献製品がございますので、ぜひ下記のWebサイトをご覧ください。

☞ 環境貢献製品のWebサイト <https://www.mgc.co.jp/csr/eco-friendly/>

NEW 熱硬化性樹脂「CBZ」※ | 炭素繊維強化プラスチック(CFRP)専用樹脂

加工時も使用時も省エネ&省資源に貢献

環境
メリット

軽量で頑丈なことから使用時の省エネや省資源効果で注目されているCFRP。熱硬化性樹脂は、その成型に欠かせない樹脂です。CBZはさまざまな温度で成型でき、硬化時間も短いため、成型時のエネルギー消費が削減できるほか、樹脂そのものが高強度のため、薄く成型でき、省資源にも貢献します。

※三菱ガス化学グループである日本ユピカ(株)の製品です。



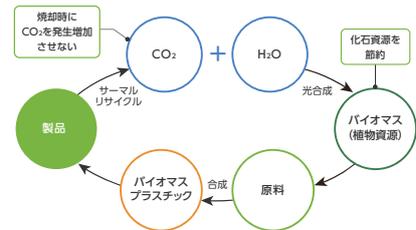
NEW バイオプラスチック「BIOMUP」※ | バイオマス原料使用樹脂

再生可能資源を利用し、CO₂排出量を削減

環境
メリット

「BIOMUP」は、持続的に利用できる植物由来原料を使用しているため、石油資源の消費を少なくできます。サーマルリサイクル(焼却熱利用)する時に排出されるCO₂は植物が大気中のCO₂を光合成によって取り込んだものであるため、新たに大気中のCO₂を増加させません。

※三菱ガス化学グループである日本ユピカ(株)の製品です。



NEW 化学発泡剤※ | プラスチックやゴムを膨らませる化学製品

泡の力で、省エネ・省資源を実現

環境
メリット

プラスチックやゴムを化学発泡させると、軽量かつ断熱性、吸音、振動吸収などに優れた素材ができます。そうした発泡素材は、自動車部品やタイヤ、壁紙などの建材をはじめ、身近にあるさまざまな製品に使用されており、省エネ・省資源に貢献しています。

※三菱ガス化学グループである永和化成工業(株)の製品です。



脱酸素剤「エージレス®」 | 食品の風味と鮮度を長期間保持

食品廃棄ロスを削減

環境
メリット

カビ発生や変色、風味の変化などによる食品廃棄が少なくなります。また、「おいしさ」と「鮮度」を長期間保持できるため、生産・輸送の回数を減らせ、流通におけるCO₂排出を抑制できます。



カビコロニーの発生試験



20日を経過しても、カビコロニーが発生しませんでした。

試験方法：カスターラに青カビを植え付けて、エージレス®パックと窒素ガス置換包装での青カビの生育抑制効果を比較

直接メタノール形燃料電池 (DMFC) | 静かでクリーンな発電機

大気汚染物質発生ゼロ (NO_x、SO_x、ばいじん)

環境
メリット

化学反応で発電するため、音が静かで、空気を汚しません。数日以上連続して電力供給が可能で、非常用電源として実用化が進んでいます。



直接メタノール形燃料電池の発電のしくみ



地熱発電 | 再生可能エネルギー

ライフサイクルCO₂発生量※ 石炭火力発電比 1/50以下

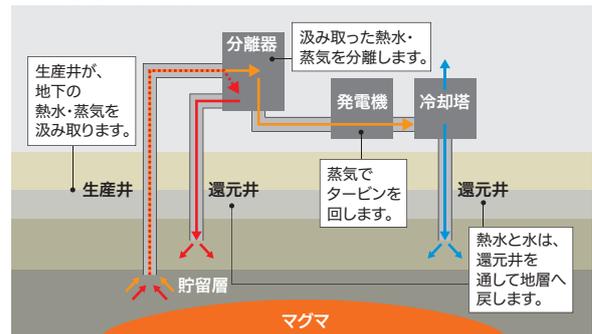
※ 発電所の建設から運転、解体までのライフサイクルを通じたCO₂発生量

環境
メリット

季節、気候の変化によらず、安定的に発電できる、地下の蒸気を使った再生可能エネルギーです。発電時に発生するCO₂が非常に少なく、地球温暖化防止に貢献します。



地熱発電のしくみ



安全・安定運転への取り組み

三菱ガス化学は、安全の確保を最優先課題とし、無事故・無災害を目指した積極的な取り組みを行っています。

労働安全衛生

「無災害」の達成を目指して、安全に関する教育訓練や労働安全衛生リスクアセスメントを実施しているほか、各事業所で、ヒヤリハット提案活動、5S活動、危険予知活動など日常的な安全活動に継続して取り組んでいます。



新入社員の危険予知訓練

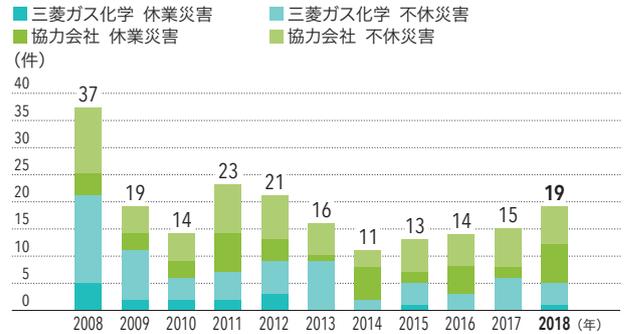
また、これらの活動の活性化に向け、事業所改善発表会および全社改善発表会を開催しています。



全社改善発表会
(化学塾についての発表)

2018年は、研究所で休業災害1件(損失日数1日)が発生しましたが、全工場で無災害記録を継続しています。

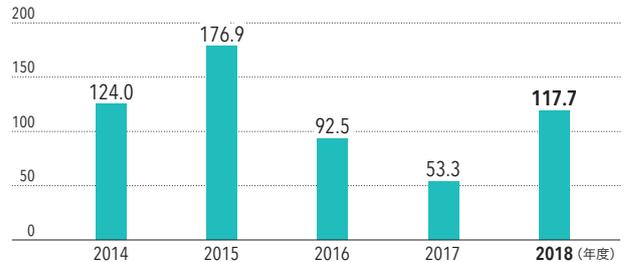
労働災害発生件数



安定運転への取り組み

設備故障や生産停止の削減を目標として、計画的に保全に取り組むとともに、現場力の向上に向けた活動なども進めています。成果指標である「1プラント当たりの年間平均計画外停止時間」は長期的には減少傾向にあり、2018年度は、安定生産に貢献した山北工場が社内規定により安定運転表彰されました。

三菱ガス化学全工場の1プラント当たりの平均計画外停止時間(時間)



休業災害に係る度数率*

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
三菱ガス化学	0	0.27	0	0	0.29
化学工業	0.76	0.81	0.88	0.81	0.90
製造業	1.06	1.06	1.15	1.02	1.20

※度数率: 延労働時間100万時間当たりの死傷者数

休業災害に係る強度率*

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
三菱ガス化学	0	0.00	0	0	0.00
化学工業	0.17	0.04	0.03	0.09	0.06
製造業	0.09	0.06	0.07	0.08	0.10

※強度率: 延労働時間1,000時間当たりの損失日数

日本化学工業協会の「レスポンスブル・ケア(RC)賞※1」で審査員特別賞を受賞

三菱ガス化学新潟工場第一化成課は、TPM活動※2として取り組んだ「プラントの外部腐食対策」で「RC賞」の審査員特別賞を受賞しました。

発見が難しい配管の保温材下腐食(CUI)は、漏えいを引き起こす原因となります。CUI懸念箇所を分類して腐食発生メカニズムを調査し保温施工基準を見直すとともに、「外部腐食検査員制度」を設け検査員の教育を行うことで、CUIによる漏えいの撲滅に取り組み、成果を上げたことが評価されました。



※1: RC賞とは、RC活動の普及や推進に貢献した個人またはグループなどを表彰する制度です。

※2: TPM活動とは、生産システム上に存在するあらゆるロスをゼロにすることで、継続的に生産性向上、収益の確保を実現する活動です。

品質への取り組み

三菱ガス化学は、安全性・信頼性の高い優れた製品・サービスを提供するために、独自の品質方針のもと、サプライチェーンを俯瞰した全社的な品質保証活動(Q-MGC)を推進しています。

MGC品質方針

三菱ガス化学(MGC)は、

1. 社会のニーズに応え、有用で安全性および信頼性の高い、優れた製品・サービスを提供し、お客様・消費者のご満足とご信頼を獲得します。
2. 製品・サービスの品質保証が重要な経営課題であることを認識し、品質の維持・保証・改善のために必要な資源(人々、インフラストラクチャ、プロセスの運用に関する環境など)*を確保します。また、品質教育を充実し、社員の品質に関する意識向上と知識獲得に努めます。
3. 品質保証・品質管理部門はもとより、研究開発、製造、調達・物流、営業など、品質に対して密接に関連する各部門においても、品質の維持・保証・改善に関して高い意識を持ち、それぞれの職責を果たし、品質保証活動の継続的改善に邁進します。

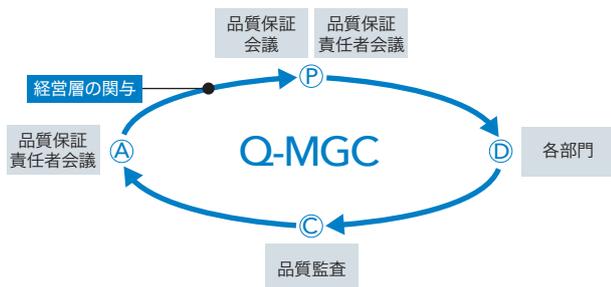
※ 品質マネジメントの国際規格であるISO9001:2015版 7.1対訳から引用
原文:「People」、「Infrastructure」、「Environment for the operation of processes」

品質保証活動

三菱ガス化学は全社的な品質保証活動(Q-MGC)を推進しています。安全性・信頼性の高い、優れた製品・サービスを提供するとともに、品質の維持、管理、保証に対して万全を期するため、カンパニーおよびコーポレートの全部門が、MGC品質方針に沿って活動しています。

社長を議長とする「品質保証会議」(毎年12月に開催)は、取締役、監査役、カンパニープレジデント、事業所長で構成され、Q-MGC年間計画などの基本的事項を審議、決定し、その実施状況について報告を受けます。また、各組織の品質に関わる責任者を構成員とする「品質保証責任者会議」を設置し、Q-MGC実施計画や監査計画、教育・支援計画を審議、検討しています。

全ての工場は品質マネジメントの国際規格であるISO 9001の認証を取得しています。また、食品安全マネジメントFSSC 22000認証、医療機器の品質マネジメントISO13485認証を得ています。



品質監査

品質監査は、品質保証担当役員と監査チームが全部門のQ-MGC実施状況を評価します。2019年の重点監査事項は、①納入仕様書の締結、②製造委託品・仕入販売品の管理、③苦情処理です。

品質教育

三菱ガス化学は、階層別の品質教育を計画的に行っています。これにより、Q-MGCを推進するうえで必要な価値観、知識および技能の習得とそれらの実務への適応能力の向上を図っています。



飯塚悦功先生(東京大学名誉教授・日本適合性認定協会理事長)による経営層を対象とした品質講演会

ステークホルダーと共に

三菱ガス化学は、さまざまなステークホルダーへの責任を果たすこと、また社会の一員として地域社会に貢献することで、社会から信頼され、共感される企業を目指しています。

お客様と共に

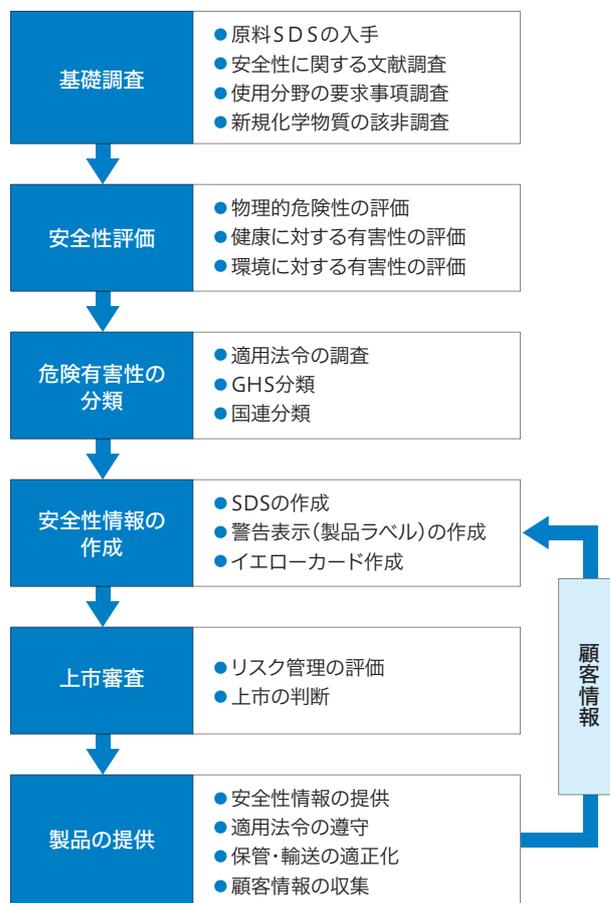
製品事故の防止

三菱ガス化学では、製品の開発段階でまず基礎調査と安全性評価を行います。製品が新規化学物質に該当する場合などは安全性試験の後、各法令での規制対象の該当や、GHS^{*1}などにおける危険有害性について分類し、安全データシート(SDS)などの安全性情報を作成します。これらをもとに製品の製造から廃棄に至る各段階においてリスク評価(物質そのものの危険有害性とばく露の程度による評価)を実施し、これを審査したうえで製品を提供しています。

三菱ガス化学の製品の多くは化学品であり、製品事故としては火災や薬傷などが考えられます。化学品の有害性情報はSDSや製品ラベル、イエローカードなどの形で、お客様や関係者にお渡しし、製品を安全に取り扱うための情報として活用いただいています。

また、製品による事故を予防するための教育を毎年実施し、製品に対する安全意識向上に取り組んでいます。

万一、製造物責任法(PL法)に関わる問題が発生した場合は、カンパニーの苦情処理責任者が主導して、各事業部、製造部門、研究部門、物流部門が連携し、原因究明・対策立案に取り組めます。同時に、苦情処理責任者より報告を受けたPL対策委員会が、全社的な再発防止策を策定、実行します。なお、これまで同法に関わる問題は発生していません。



化学品の取り扱い方法や安全性に関わる情報を詳しく伝えるための安全データシート(SDS)



取り扱い時の注意点や安全性情報を簡潔に表示したラベル

^{*}1 GHS: The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムのこと。化学品の危険有害性を一定の基準に従って分類し、絵表示などを用いて分かりやすく表示し、その結果をラベルやSDSに反映させ、災害防止および人の健康や環境の保護に役立てようとするもの。

お客様満足度の向上

三菱ガス化学の製品は多岐にわたっています。それぞれの製品において、お客様の期待や信頼に応えるためにご要望やご意見を製品開発やサービスの向上に活かしています。

例えば、脱酸素剤「エージレス®」では、食品や医療分野をはじめとするお客様の品質保持ニーズに応える多種多様なグレードをラインアップしているほか、衛生に配慮した生産によって安全・安心をお届けしています。

お取引先と共に

調達について

三菱ガス化学では、原材料調達規程の中で「対象取引先の信頼性」を調達基準の一つとして掲げています。取引先におけるCSRへの取り組みもその要件と認識し、これによって法令遵守、環境・安全に配慮したサプライチェーンの構築を図っています。

下請法の遵守

毎年、下請法の遵守状況を全社的に確認しています。また、新規取引時に下請法の適用の有無を確認するチェックシートを整備するとともに、下請法に関する社内講習会を開催し、下請法の周知徹底を図っています。

協力会社との連携

工事協力会社とは、災害情報の共有化、リスクアセスメント、安全教育、防災訓練などを共同で実施し、労働災害防止に努めています。また、安全意識向上の一助として、定期修理工事期間の安全成績が優秀な協力会社を表彰している工場もあります。元請運送会社とは、物流安全の確保、物流品質の向上、モーダルシフトの推進などに取り組んでいます。

このように、三菱ガス化学では協力会社と共に、安全確保や環境保全に取り組んでいるほか、協力会社に対する監査や安全査察を実施し、より良い関係づくりを目指しています。



工事協力会社との共同防災訓練(定期修繕時の地震避難訓練)

インテルコーポレーションから「SCQI賞」を受賞

TOPICS

三菱ガス化学は、世界的な半導体メーカーであるインテルコーポレーションから、2018年度の「サプライヤー・コンテニューアス・クオリティー・インブループメント(SCQI)賞」を受賞しました。この賞は、同社が最も傑出したサプライヤーを表彰するもので、品質、コスト、供給体制、技術力、カスタマー・サービス、環境面でのサステナビリティにおいて、極めて高い水準を達成した優れた企業に授与されます。

SCQIの資格を満たすには、一年を通じてパフォーマンス評価で95%以上のスコアを達成することが必要であり、高水準が求められる改善計画の90%以上を達成し、確固たる品質と事業遂行の実践が求められます。

三菱ガス化学は、2010年度以来9年連続※で表彰を受けています。

※ 2010年度・2011年度・2013年度・2014年度・2015年度「プリファード・クオリティー・サプライヤー(PQS)賞」、
2012年度・2016年度・2017年度・2018年度「サプライヤー・コンテニューアス・クオリティー・インブループメント(SCQI)賞」。



ステークホルダーと共に

業務請負会社への配慮

業務請負会社の方々が安全に働けるよう、環境安全監査の実施、労働災害や異常現象の情報共有のほか、相互にオブザーバーとして安全衛生委員会に参加して情報交換をしたり、三菱ガス化学の安全集会などに参加していただいています。また、業務監査では、各種保険や厚生年金への加入状況も確認しています。

社員と共に

人権の尊重

三菱ガス化学は「企業行動指針」と「MGC行動規範」において、個人の人格・人権を尊重すること、人種・性別・国籍・年齢・宗教・出自などによる差別や人の尊厳を傷つける行為を行わないことを掲げています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについても行動規範で禁止を明言しています。これらの指針・規範は、ILO(国際労働機関)の中核的労働基準4分野※と共に、海外グループ会社へも周知しています。

日常的には、研修や社内広報などを通して啓発を図っており、相談窓口も設置しています。

※ 1. 結社の自由および団体交渉権、2. 強制労働の禁止、3. 児童労働の実効的な廃止、4. 雇用および職業における差別の排除

ダイバーシティの推進

多様な個性を持つ社員が、互いに尊重し、全員が活躍、成長できる職場環境の実現と、多様な価値観のコラボレーションによる新機軸・技術革新(イノベーション)が生まれる文化風土の確立を推進することを目的に「ダイバーシティ推進室」を2019年8月に設置しました。「働き方改革」「女性活躍」「健康経営」「キャリア開発・組織開発」などのさまざまな施策推進を通じ、ダイバーシティの考え方を

女性社員数・管理職者数[単体]



文化として定着させ、三菱ガス化学の経営理念「働きがいのある職場を作り、意欲と能力を重んじ、活力ある集団をめざす経営」のさらなる実現を目指しています。

これまでの活動も継続しており、女性活躍推進においては、2021年を最終年度とする行動計画を策定し、女性管理職の割合を2015年度比で4倍にすることを目標とし、キャリアアップ支援策の実施、仕事と家庭の両立支援制度の充実に取り組んでいます。

障害者雇用では、さまざまな障害のある方が能力を發揮して働くことのできる職場環境づくりに取り組んでいます。2018年度の障害者雇用率は2.33%と、法定雇用率2.20%を上回りました。

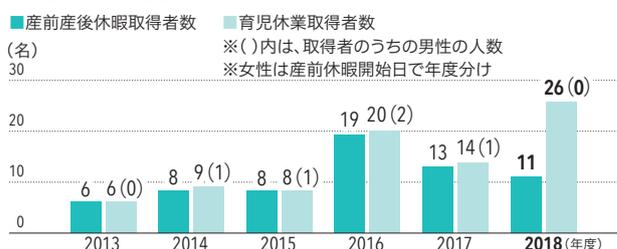
文化風土と制度の両面から働きがいのある職場づくりを推進しています。

ワークライフバランス

三菱ガス化学では、ワークライフバランスの観点から、社員一人ひとりが個々の事情に合わせて、安心して働きがいを持ちながら長期的に活躍できる制度、風土づくりに取り組んでいます。

育児支援については、最長2歳1カ月までの育児休業、小学校就学までの育児短時間勤務といった法定を上回る支援制度を整備し、2018年度の育児休業復職率は100%となっています。2016年6月には、子育てサポート企業として

育児休業取得状況



外国籍社員数・管理職者数[単体]



厚生労働大臣の認定を受け、次世代認定マーク(愛称「くるみん」)を取得しました。

働き方・休み方の多様化への対応としては、制度面ではフレックスタイム制のほか、積立年休制度(最大40日)、各種特別休暇(結婚、出産、転勤、ボランティア、ドナーなど)を整備しています。また介護休業についても最長1年間の取得を可能とするなど、法定を上回る制度を整備しています。風土面では労使による時短委員会などを通じてノー残業デーの設定、年休取得奨励に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2018年度の年休取得率は91.0%(2017年度は90.3%)、また一人当たり総労働時間は、組合員平均で1,863.0時間(2017年度は1,876.7時間)となりました。

人材育成

三菱ガス化学にとって最も重要な資産は「人」です。人材育成理念のもと、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして個性を磨きながら知識と能力を高めていけるサポート体制の充実や、自己実現を通じて活性化された職場環境づくりに取り組んでいます。

人事制度は目標管理をベースとしたコース別複線型職能資格等級制度で、標準年齢26歳までは学歴・性別などに関係なく同一のコースに所属し、その後は自身のキャリアを見据えて希望するコースを選択します。役割、成果、能力に応じた公正な処遇体系を通じて、個々の志望に沿った多彩なキャリアの実現を支援しています。



新入社員への安全教育



心身の健康管理

全ての役員・社員を対象に、毎年、定期健康診断を行っており、2018年度の受診率は99%以上となっています。再検査が必要な場合や所見がある場合には、産業医や保健師による保健指導を通じて社員の健康増進を図っています。

さまざまなメンタルヘルスケアにも注力しています。EAP(Employee Assistance Program)サービスの活用もその一つで、社員が社外の専門機関に悩みを気軽に相談できる環境を整えています。また、労働安全衛生法による「ストレスチェック」の効果的な実施のために、ストレス状態をセルフチェックする「ココロの健康診断」を毎年実施しているほか、セルフケア・ラインケアそれぞれの講習会も各事業所で開催するなど、意識向上に努めています。入社時や昇格時の研修でもメンタルヘルスに関する教育を実施しています。

労働組合・労使関係

相互の立場を尊重し信頼し合う良好な労使関係のもと、さまざまな課題に取り組んでいます。社員の「働き方、福利厚生、処遇」などのテーマをはじめ、経営上の課題や事業環境に対する認識の共有化を目的とした経営協議会、諸制度について労使合同で協議を行う人事制度検討委員会などを定期的に開催し、これまでも人事制度や再雇用制度、退職金制度などを改定してきました。賃金や賞与などについては、例年の団体交渉などを通じて決定しています。

なお、組合員数は2019年3月末現在で1,883名(ユニオンショップ制のため加入率100%)、社員勤続年数は2019年3月末現在で、18.4年(男性18.6年、女性16.8年)となっています。

	階層別教育研修	職能別教育研修	自己啓発	OJT
管理職層	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 ● 組織マネジメント研修 課長級 ● 管理者研修 ● 初級管理者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材育成教育・海外短期研修 ● ロジカルコミュニケーション・交渉戦略 ● 技術交流会(製造・研究・工務部門) ● 特許研究会(研究推進部門) ● 大学等研究機関派遣 ● 安全衛生・環境管理・品質管理関連教育 ● その他専門教育・社内セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 語学資格・語学研修(英語・その他言語・テーマ別を含む) ● マネジメント・ビジネススキル ● 財務経理・会計・税務・法務 ● 化学基礎知識・安全技術基礎知識 ● その他通信教育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実務を通じたOJT教育
中堅層	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアアップ研修 ● 中堅社員研修 			
若手層	<ul style="list-style-type: none"> ● 新入社員フォロー研修 ● 新入社員研修 			

ステークホルダーと共に

地域社会と共に

地域社会との交流

国内において交通安全指導や地域のお祭りへの参加、献血活動などを行っているほか、海外においてもコミュニティ参加などを通じ、地域社会との交流を図っています。



新潟まつり(新潟工場)



地域菜園づくり(韓国)



野生動物保護教育への協賛(ブルネイ)

地域の環境保全・美化活動

事業所ごとに、近隣地域にある海岸林の保全、道路や河川敷の美化活動などに取り組んでいます。



地域清掃(四日市工場)

地域での環境・防災活動

三菱ガス化学の保安防災活動や環境保全活動について地域の皆様に理解を深めていただくため、日本化学工業協会主催の「地域対話」などに継続的に参加しています。

また、消防署との合同防災訓練を行うなど、地域ぐるみで保安防災に努めています。なお、三菱ガス化学では全ての工場がISO14001認証を取得しており、環境マネジメントレベルの継続的な改善に努めています。



地域対話(四日市工場)

新潟市アイスアリーナのネーミングライツを取得

新潟市には、三菱ガス化学の新潟工場と多くのグループ会社が事業を展開し、長年深い関わりを築いてきました。新潟市には本州日本海側唯一の通年利用可能なスケートリンク「アイスアリーナ」がありますが、三菱ガス化学は新潟市とネーミングライツパートナー契約を交わし、同アリーナの愛称を「MGC三菱ガス化学アイスアリーナ」と決定しました。年間10万人以上の市民が利用するこのアリーナを2019年4月から5年間にわたりサポートしていきます。

TOPICS



「MGC三菱ガス化学アイスアリーナ」外観

次世代育成への取り組み

国内では、事業所近隣の中学校、高校、高等専門学校、大学から見学・インターンを毎年受け入れています。また、化学が身近な生活に役立っていることを子どもたちに実感してもらい、理科離れを防ぐことを目的として、2008年から携帯カイロの制作を通じて鉄の酸化反応を学ぶ化学実験キットを事業所近隣の中学校に寄贈する活動を継続しています。

海外では、三菱ガス化学グループや三菱ガス化学記念財団を通じて奨学金の支援をおこなっています。

こうした取り組みを通じて、次世代を担う児童や学生の化学への興味を喚起しています。



工場見学会（水島工場）



化学実験キット



小中学校への寄付（タイ）

災害支援活動

三菱ガス化学グループでは、地震や台風などで被災された方々を支援するため、グループを通じた義援金の拠出、従業員のボランティア活動などに取り組んでいます。

〈2018年度の主な活動〉

- ・スラウェシ島地震（インドネシア）
- ・平成30年北海道胆振東部地震
- ・平成30年7月豪雨（西日本）



スラウェシ島地震被害に対する義援金への感謝状

西日本豪雨被災地への支援

2018年7月に西日本一帯を襲った集中豪雨は、各地で大きな被害をもたらしました。被災地の一つである岡山県倉敷市には三菱ガス化学の工場やグループ会社がありますが、幸いにして事業所への被害や操業への大きな影響はありませんでした。一方で、地域の一員として一日も早い復興を願い、被災者支援と復興活動に役立てていただくため、岡山県と岡山県倉敷市および日本赤十字社に対して、それぞれ1,000万円を義援金として拠出しました。

TOPICS



西日本豪雨被災地への支援活動

化学分野の研究者を志す人を支援する 「三菱ガス化学記念財団」を設立

TOPICS

三菱ガス化学は、社会に対して価値を生み出す化学、化学工学等の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的として、「一般財団法人 三菱ガス化学記念財団」を設立しました。

三菱ガス化学記念財団は、三菱ガス化学が行う社会貢献活動の一つとして、「高屈折率・低複屈折特殊ポリカーボネート樹脂の開発」により「市村産業賞 本賞」を受賞したことを記念し、また2021年10月1日に創立50周年を迎えることからその記念事業の一環として、設立されたものです。

当初は、三菱ガス化学が長年にわたり事業活動を展開してきたアセアン諸国出身の留学生を中心に奨学金支給事業を行いますが、早期に公益認定を受けて研究助成事業にも活動範囲を広げていきます。

〈財団法人の概要〉

名称 : 一般財団法人 三菱ガス化学記念財団
 設立者 : 三菱ガス化学
 理事長 : 倉井敏磨
 所在地 : 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ガス化学内
 設立日 : 2018年9月7日
 事業開始: 2018年10月1日

〈事業内容〉

- (1) 化学、化学工学分野の大学生、大学院生、特にアセアン諸国からの留学生に対する奨学金の給付
- (2) 化学、化学工学分野の研究に対する助成金の給付
- (3) その他当法人の目的を達成するために必要な事業



三菱ガス化学記念財団ホームページ
<https://www.mgc.co.jp/foundation/>

「バイオマス・ショア(三菱ガス化学)寄付講座」を開設

TOPICS

三菱ガス化学は、東京大学の倉橋みどり特任准教授が取り組む「バイオマス・ショア構想」に賛同し、2018年4月、東京大学大学院・農学生命科学研究科内に「バイオマス・ショア(三菱ガス化学)寄付講座」を開設しました。

バイオマス・ショアは、海洋性微細藻類を育成し、その光合成によって大気中のCO₂を吸収するとともに、藻類からエネルギーや有価物を生み出すプロジェクトです。将来的にはCO₂を海洋性微細藻に固定化し、その藻を原料に食料・エネルギー・化成品等を併産するコンビナートの建設を目指しています。

この取り組みは、環境問題から再生可能エネルギーの推進、食糧不足や資源枯渇など、複数の社会課題を同時に解決する可能性を持ち、三菱ガス化学の理念である「社会と分かち合える価値の創造」に合致するものです。今回の寄付講座への協力を通じて、50年から100年先を見据えた長期的な貢献を果たしていくとともに、研究成果を三菱ガス化学グループの事業活動にも生かしていきたいと考えています。



沙漠海岸地域に展開するバイオマス・ショア構想のイメージ図

株主・投資家と共に

株主・投資家の皆様に三菱ガス化学を正しくご理解いただくため、法令や証券取引所の定める規則に則って情報を開示するとともに、ホームページや報道機関への発表、株主報告書を通じ、公平かつ透明性のある情報開示に努めています。

利益分配に関する基本方針

三菱ガス化学グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けています。企業価値の向上が株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益につながるの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランスよく配分します。

内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向などを考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。

2018年度の1株当たりの年間配当金額は、11円増配となる70円としました。

株主総会

定時株主総会は、多くの株主の皆様に出席していただけるよう集中日を回避して開催しています。また、議決権行使に関する検討時間をより長く確保していただくため、招集通知の早期発送に努めるとともに、発送に先立ちホームページに情報を掲載しています。その他、株主の皆様のご利便性向上を目的に、招集通知などの英訳を行っているほか、電子投票制度を採用しています。なお、2019年6月開催の第92回総会の議決権行使率は82.4%（2018年は83.2%）となりました。

また、株主の皆様に見やすく、使いやすい冊子とするため、第91回総会から招集通知のカラー化、および事業報告書との合冊化を行いました。

株主、機関投資家・アナリスト向け説明会

株主・投資家の皆様や証券アナリスト向けに各種説明会やミーティングなどを開催しています。決算説明会資料のほか、各種説明資料はホームページ上で公開し、情報提供に努めています。



決算説明会

IRサイトランキング表彰 —化学業界にて1位の評価

三菱ガス化学のWebサイトは2018年5月に全面的にリニューアルしましたが、「Gomez IRサイトランキング2018」（モーニングスター（株）選定）において、全上場企業3,626社のうち31位の評価を受け銀賞を受賞するとともに、業種別（化学）では1位の評価を受けました。特に「使いやすさ」では全体16位の評価をいただいております。

ほかにも、大和インベスター・リレーションズ（株）「インターネットIR表彰」において優良賞を、日興アイ・アール（株）「ホームページ充実度ランキング」においても最優秀賞を受賞しました。



TOPICS

コーポレート・ガバナンス

全てのステークホルダーの期待に応えるため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の運用に努め、継続的に強化・充実を図っています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会的な存在として、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えるため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の運用に努めるとともに、継続的な強化・充実を図ってまいります。

基本方針

- (1) 株主の権利・平等性を確保します
- (2) 株主以外のステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切な情報開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会などの責務を適切に果たします
- (5) 株主と建設的な対話を行います

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役制度を採用しており、業務執行については、執行役員制を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。取締役会は経営の基本方針、法令・定款で定められた事項やその他経営に

関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関として位置付け、業務執行機能は執行役員が担うこととしております。

取締役

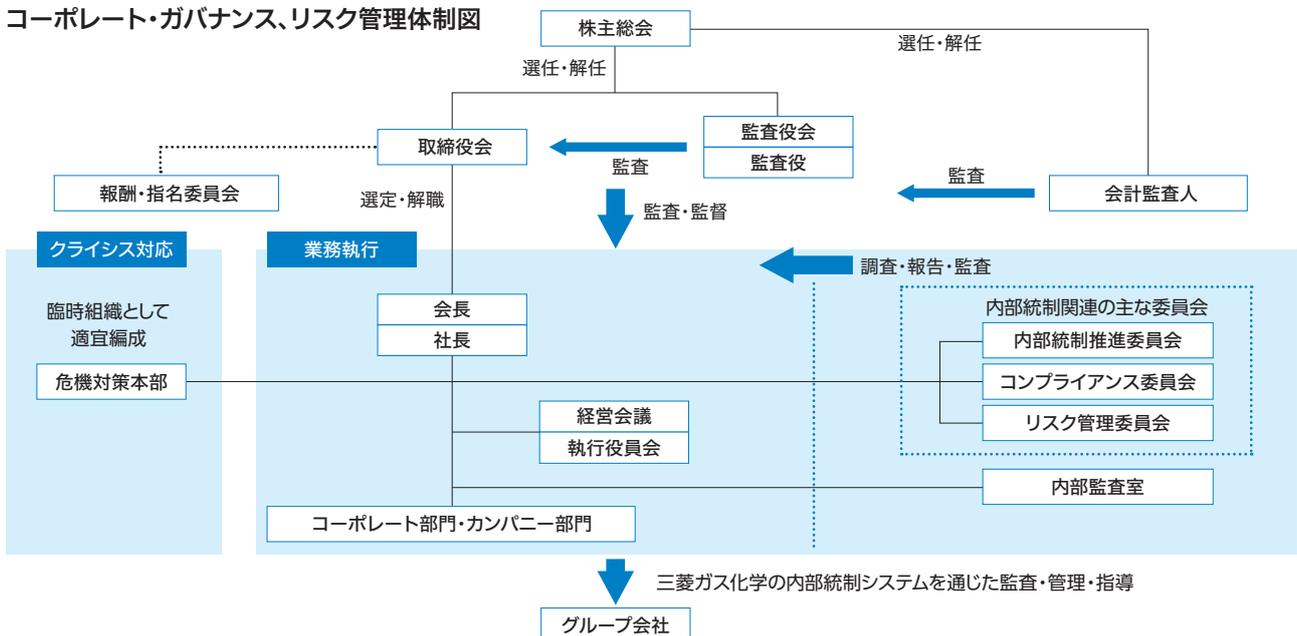
取締役は、経営責任の明確化のため任期を1年としております。また、当社経営に十分集中できるよう、仮に当社グループ会社以外の役員を兼務する場合にも最大3社までとすることを定めております。会社に重要な影響を及ぼす事項については、経営方針を審議する経営会議および具体的実行計画を審議する執行役員会で審議し、多面的な検討を経て決定しております。さらに、会社経営上の意思決定や業務執行に当たっては、必要に応じて顧問弁護士その他の専門家からのアドバイスを受けております。

取締役会の実効性については、さまざまな観点から議論を行い、実効性を評価しております。

監査役

監査役会は4名(常勤監査役3名)で構成され、うち2名が社外監査役です。監査役は、取締役会のほか、執行役員会などの重要な会議への出席、各部門の監査、子会社の調査などを行い、重要な意思決定の過程および業務の執行状況

コーポレート・ガバナンス、リスク管理体制図



の把握に努め、意思決定の合理性、法令および企業倫理遵守の確保のほか、業務執行状況の監査を行っております。

取締役・監査役に対するトレーニング

当社では、新任の取締役・監査役に対して、当該職の役割、責任と義務などの理解を深めるための、会社法をはじめとした関係法令などの外部セミナーの受講を必須としております。また、必要に応じてその他の取締役・監査役も含めた役員には、コンプライアンス、リスク管理、内部統制、関係法令などに関する外部セミナーの受講機会を設けるほか、関係する書籍配付なども行っております。

また、毎年、業務執行取締役・執行役員が全員参加する研修会を開催し、グループ討議などを通じて経営課題を共有するほか、適宜、外部の有識者を招き、改正法令や時事問題などに対する理解を深めます。

監査役は、自ら選定した外部セミナーの受講や監査役会内での勉強会などを通じ、関係法令、監査手法、財務会計知識などを習得することで、監査品質、実効性の向上に努めております。

報酬・指名委員会

当社では、取締役・執行役員の報酬の決定と取締役・監査役・執行役員の指名・選任における決定プロセスの透明性、客観性、妥当性を確保するため、報酬議案・役員選任議案を取締役に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長および独立社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

監査役に対する情報提供および支援体制

監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を配置しております。同使用人は、監査業務の遂行を事務的に支援するほか、監査役会の事務局として監査役間の連絡・調整を行っております。

監査役は、取締役と定期的に意見を交換するほか、取締役および使用人から、定期的または重要な事項については速やかに業務執行状況などの報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しております。また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めております。さらに、監査において適切な判

断を行うため、当社から独立している弁護士などの専門家を利用することができます。

また、随時、社外取締役と監査役会との間で意見・情報の交換を行うことにより、社外取締役と監査役会との連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の公正かつ客観的な経営監視機能を確保するため、その選任に当たっては独立性に留意し、東京証券取引所所定の独立性に関する判断基準に則した、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任することとしております。

当社では、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

なお、当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を満たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。

- 現在又は過去において、当社グループ^{※1}の業務執行者^{※2}である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の大株主^{※3}又はその業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、主要な取引先^{※4}の業務執行者である。
- 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
- 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額報酬^{※5}を得ている。

2. 近親者^{※6}が次のいずれかに当てはまる。

- 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者^{※7}である。
- 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
- 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監

査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。

3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。

- ※1 当社グループ: 当社及び当社の関係会社をいいます。
- ※2 業務執行者: 業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
- ※3 大株主: 発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
- ※4 主要な取引先: 過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
 ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
- ※5 高額報酬: 個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高または総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
- ※6 近親者: 配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
- ※7 重要な業務執行者: 業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

額を年度ごとに積み立て、役員退任時に支給する制度であります。

なお、譲渡制限付株式報酬は、役員に対して自社株式を付与し、譲渡制限を付して一定期間保有させることにより、株主と価値を共有し、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的として、2018(平成30)年6月26日開催の定時株主総会において新たに導入された制度であります。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがある旨を定めています。

社外取締役に対しては、基本報酬(固定報酬)のみを支給致します。

役員報酬は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向などを総合的に検討し、取締役会長、取締役社長および社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定致します。

役員報酬

●**取締役の報酬**

当社の社外取締役を除く取締役および執行役員に対する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬、積立型退任時報酬ならびに譲渡制限付株式報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、内規に基づき各人の業績を反映させた金

●**監査役の報酬**

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

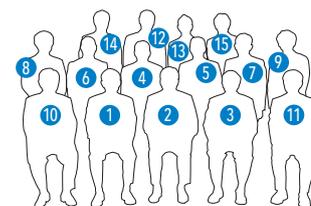
買収防衛策

当社では、現在、買収防衛策を導入しておりません。

2019年3月期 役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 員数(名)
		基本報酬	積立型退任時報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	549	414	93	40	11
監査役(社外監査役を除く)	52	52	—	—	3
社外役員	55	55	—	—	4
計	657	522	—	—	18

※上記の取締役に係る積立型退任時報酬の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当事業年度繰入額(対象は社外取締役を除く取締役11名)を記載しております。
 ※上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額(対象は社外取締役を除く取締役10名)を記載しております。



役員一覧



① 代表取締役 会長

倉井 敏磨

② 代表取締役 社長

藤井 政志

③ 代表取締役 専務執行役員

水上 政道

④ 取締役 常務執行役員

城野 正博

⑤ 取締役 常務執行役員

稲荷 雅人

⑥ 取締役 常務執行役員 有吉 伸久

⑦ 取締役 常務執行役員 大久保 知彦

⑧ 取締役 常務執行役員 大塚 裕之

⑨ 取締役 常務執行役員 加藤 賢治

⑩ 社外取締役 谷川 和生

⑪ 社外取締役 佐藤 次雄

⑫ 常勤社外監査役 木村 高志

⑬ 常勤監査役 杉田 克彦

⑭ 常勤監査役 河 邦雄

⑮ 社外監査役 松山 保臣

2019年6月25日現在

コンプライアンス、リスク管理

社会から信頼され、共感される企業を目指して、コンプライアンスを実践するとともに、さまざまなリスクに対応できるよう体制の整備・強化を図っています。

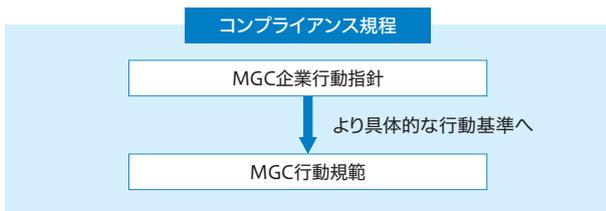
コンプライアンスの推進

三菱ガス化学グループでは、「コンプライアンス」を法令や社内規則の遵守にとどまらず、企業としての社会的責任を認識し公正で透明・自由な事業活動を行うこと、と広く捉えています。こうした考えのもと、役員職員の取るべき行動について「MGC企業行動指針」「MGC行動規範」としてまとめており、その内容は社会の変化も踏まえて適宜見直しています。

なお、グループ全体でコンプライアンスを徹底するため、国内では「MGCコンプライアンスハンドブック」をグループの全社員に配付しています。海外グループ会社には「MGC企業行動指針」「MGC行動規範」の英語版、中国語版、タイ語版を作成し、コンプライアンスの考え方を浸透させています。



三菱ガス化学のコンプライアンス概念

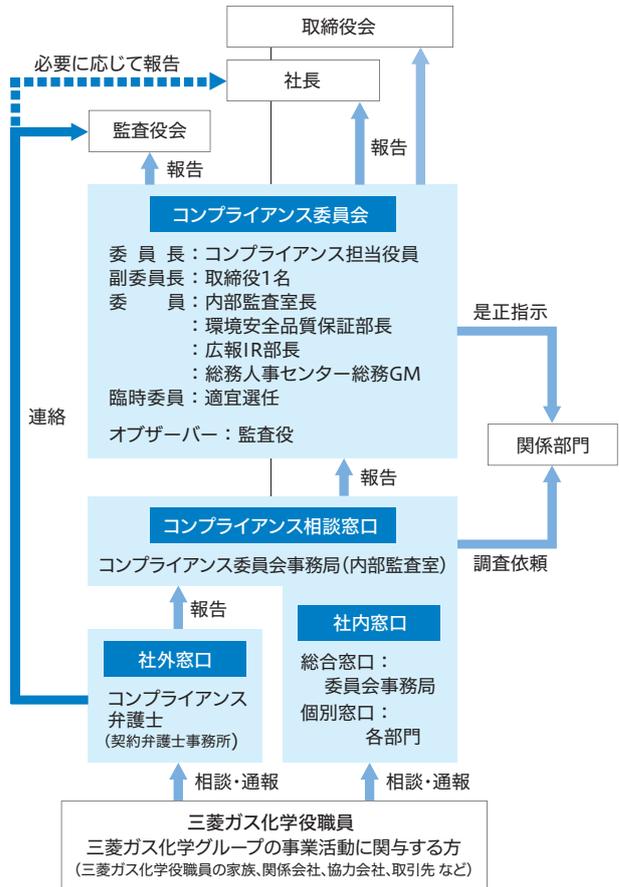


コンプライアンス体制

三菱ガス化学グループのコンプライアンスに関する事項を統括する組織として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会はコンプライアンス担当役員を委員長に、取締役（副委員長）、コンプライアンス関係部署の長などで構成され、次のような役割を担っています。

1. 三菱ガス化学グループのコンプライアンス制度・方針・施策等の策定・審議
2. 三菱ガス化学グループのコンプライアンス実施状況の把握と必要な指導・監督
3. コンプライアンス違反事象の調査・是正措置・再発防止策の策定・審議

MGCコンプライアンス体制図



コンプライアンス委員会で策定・審議されたコンプライアンスに係る施策、指導・監督、違反事象に係る是正措置、再発防止策については、社長および監査役会に報告され、所定の社内手続を経て実施されます。

また、不祥事の未然防止と早期発見を目的に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。社内窓口は内部監査部門が務め、社外窓口は女性弁護士を含む複数の専門弁護士が務めています。専門弁護士はコンプライアンス委員会への助言や各関係部門への教育などの役割も担っています。

窓口に寄せられた相談・通報のうち、重大なコンプライアンス違反の可能性のあるものについては、直ちにコンプライアンス委員会委員長に報告され、コンプライアンス委員会は、事実関係を調査したうえで、是正・再発防止などの必要な措置を講じています。調査の結果や措置の内容は、相談者・通報者にも報告しています。

コンプライアンス教育

三菱ガス化学では、毎年10月を「企業倫理月間」とし、社長から全事業所に周知の通達を行うとともに、イントラネットを通じて、全社員にコンプライアンス教育を実施しています。

また、階層別教育にもコンプライアンス教育を取り入れ、各々の役職に応じた教育資料を用いた研修を行っています。

そのほか、新興国をはじめ海外においてカルテルや不正な利益供与などコンプライアンス上の問題への対応の必要性が高まっていることを踏まえ、海外関係会社に役員として派遣される社員へのコンプライアンス教育の充実も図っています。

安全保障輸出管理への取り組み

三菱ガス化学では、「MGC行動規範」で、輸出に関する法令や国際条約を遵守し、大量破壊兵器や通常兵器の開発などに関連する貨物の輸出や技術の提供を適切に管理するため、確実な輸出審査手続きを行うことを明記しています。

輸出管理の審査対象は、直接・間接・仲介貿易などの取引形態を問わず、三菱ガス化学が輸出や技術提供を行う製品と、これら製品の設計・製造・使用にかかる技術の全てを対象としています。

輸出審査は化学製品の特性や技術に精通した事業部門と独立した輸出管理部門により貨物・技術の該非判定、最終顧客、仕向地、用途について、全数審査を実施しています。

また毎年、内部監査や階層別教育を実施しています。



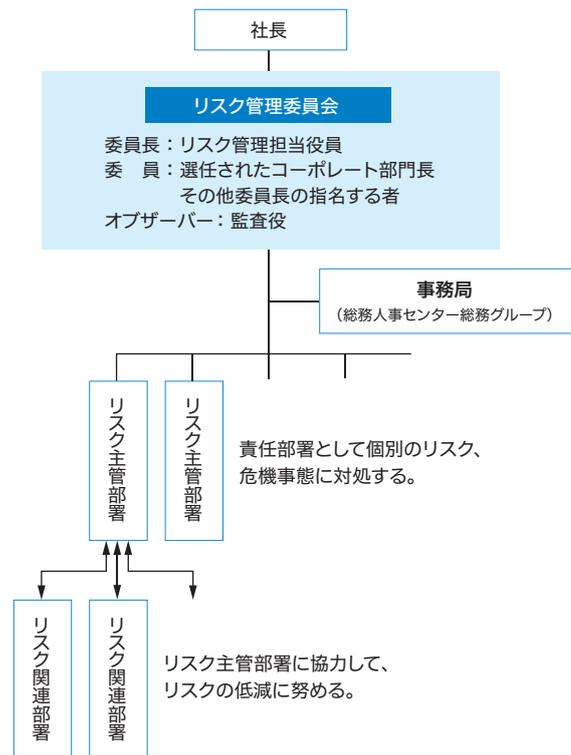
新入社員を対象とした安全保障輸出管理教育

リスク管理の推進

事業活動を推進する4つのカンパニーと全てのコーポレート部門は、自律的にリスクの状況を把握し、優先順位をつけてリスク低減策を講じており、リスク管理担当役員を長とする「リスク管理委員会」が各部門を指導・監督するとともに、全社的に取り組むべき問題などを審議しています。

事業遂行に伴うリスクについては、さまざまなリスクを業務執行・内部統制体制の中で発見・評価し、適切な対策を講じるとともに、重大なリスクが顕在化した場合は、社内規定に沿って適宜臨時組織（危機対策本部）を編成し、対応することとしています。

リスク管理推進体制



グループ会社のリスク管理

グループ各社の取り組み状況を調査して情報交換するとともに、リスク管理活動のさらなる充実を要請しています。また、各社を所管する三菱ガス化学の担当部門で情報を共有して必要に応じて対応し、中でも三菱ガス化学への影響度が大きいリスクについてはリスク管理委員会で検討することとしています。

コンプライアンス、リスク管理

事業継続計画(BCP)の策定と実施

三菱ガス化学では、重要な製品・事業について当該事業部門がBCPを策定しています。

各事業部門では、お客様への影響が大きい基幹材料の供給責任を果たすため、「製造拠点の複数化(製品によっては国を超えて)」「在庫の積み増し」「設備停止リスクの低減」を実施しています。

重点リスクへの対策

三菱ガス化学では、事業活動に伴うさまざまなリスクの中でも、自然災害、化学物質漏えい、火災・爆発、情報漏えいの4つを特に重点的に対処すべき全社横断的なリスクと捉え、事業所間の連携を踏まえた対策を検討しています。

1. 大規模自然災害への対策

南海トラフ地震や首都直下地震、水害、火山噴火などの自然災害の発生を想定し、被害を極小化するための設備改善などの事前減災対策を行うとともに、事後対応のために安否確認システムの全社展開、無線機などの緊急時用機器の導入、食料・飲用水をはじめとする各種資材の備蓄などを行っており、毎年これらのシステムや機器を利用した訓練を実施しています。また、本社機能が麻痺した場合でも各事業所が本社機能を補完することで、顧客対応などを継続できるようにしています。



地震体験教室

2. 化学物質漏えいの防止

緊急事態の発生に備えて防災資器材を確保するとともに、訓練も実施しています。事故発生時には事業所間で連携し、緊急時対応ができるよう広域応援体制も構築しています。



アンモニア漏えい対応訓練



オイルフェンス展張訓練

さらに、物流事故を想定した訓練のほか、船舶輸送時における海上への漏えい事故を想定したオイルフェンス展張訓練やテロを想定した訓練も実施しています。

3. 火災・爆発の防止

事故・災害を未然に防止するには、プロセスの安全性、設備の健全性を確保し、安定した運転を継続することが大切です。各工場では設備管理システムなどを活用し、リスクや重要度に応じて、順次、設備の点検や修理、更新を進めています。併せて、安全工学会が構築した「保安力評価システム」も活用して弱点の改善を進めています。また、三菱ガス化学で発生した事故を再検討し、類似事故の発生防止対策や緊急停止時を想定した設備リスクアセスメントも行っています。

万一、事故が発生した場合に備えて、事業所ごとに自衛防災体制を確立し、訓練を実施しています。



防災訓練

4. 情報漏えいの防止

事業情報、技術情報、個人情報など、さまざまな情報を管理するための体制やルールの整備を行い、管理システムの構築から従業員への教育・啓発に至るまでハード、ソフトの両面での漏えい防止対策を進めています。また、最新のITを活用し、情報システムセキュリティを強化して漏えい防止に取り組んでいます。

海外駐在者・出張者の安全確保

外部コンサルタントと提携し、駐在・滞在国の安全に関わる脅威分析とアドバイスの提供を受けることで、即時的かつ正確な情報入手を行い、必要に応じ海外駐在者・出張者への情報提供を行っております。